

2021年8月6日  
みずほ証券株式会社

## 川崎市が発行する グリーンボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、川崎市が発行する政令市初となるグリーンボンド「第1回川崎市グリーンボンド5年公募公債」（2021年8月6日条件決定）の事務主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本債券発行による調達資金は、2050年までのCO2排出実質ゼロに向けた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の取組の一環として、「橋処理センター整備事業」「川崎市本庁舎等建替事業」「環境配慮技術導入事業」「五反田川放水路整備事業」に充当される予定です。

また、川崎市グリーンボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）の定める「グリーンボンド原則2021」<sup>※1</sup>に適合する債券であるとして、第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から最上位評価である「Green 1（F）」を取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集・お客様のSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。2021年からは、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンド等の引受けなど、さまざまなお客様のSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客様の社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客様のさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客様の金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

※1 グリーンボンド市場の秩序だった発展を促進するための自主的な手続きに関するガイドラインとして、国際資本市場協会（ICMA）によって2017年6月に策定された後、2021年6月に改訂されたもの。